

静岡県監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年6月7日

静岡県監査委員 渡邊 芳文

静岡県監査委員 山下 和俊

静岡県監査委員 良知 淳行

静岡県監査委員 阿部 卓也

1 包括外部監査人の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
浅野 裕史	静岡市清水区草薙三丁目27番5号
堀井 幸治	浜松市中央区早出町702番地の37
平野 昌代	駿東郡長泉町中土狩725番地の1 シャリエ長泉グランマークスWEST棟102号
松井 一	浜松市浜名区中瀬 3296 番地の 1
篠原 丈治	富士市青島町 67 番地
渡邊 裕太郎	静岡市葵区馬場町81番地 エンブルコート静岡馬場町602号

2 事務を補助する期間

令和6年6月10日から令和7年3月31日まで